

国立大学法人千葉大学 学術研究推進機構
産業連携研究推進ステーション 知財担当特任教員の募集について

1. 募集の背景 本学産業連携研究推進ステーション知財管理移転室（千葉大学 TLO）では、本学の研究成果を知的財産として権利化し、企業へ技術移転する役割を担っています。現在は、主に特許出願等知的財産の権利化を行う知的財産管理チーム、研究成果の技術移転を行う知的財産活用チーム及び業務スタッフからなる総勢6名で業務を行っています。この度、知的財産管理チームのさらなる強化のため、知財管理マネージャーとして特許実務経験者1名の募集を行います。
2. 募集人員 特任助教1名（経歴により、特任講師）
3. 職務内容 （理工学分野が中心）

知的財産管理チームの構成員と協調して、知的財産管理を中心に下記に掲げる業務を行います。なお、本学の特許の登録状況は産業連携研究推進ステーションのホームページ（<http://www.ccr.chiba-u.jp/patent/>）に掲載しておりますのでご参照ください。

 - ・特許出願等知的財産の権利化（特許出願書類、手続補正書、意見書等の作成）
 - ・知的財産の維持管理
 - ・知的財産の学外への開示及び広報
 - ・知的財産に係る学内啓発活動
 - ・発明相談
 - ・知的財産関係の学内規程等の検討
 - ・研究成果の技術移転（知的財産の移転、譲渡及びライセンスに関する契約交渉）
4. 応募資格 3年以上の特許出願業務、拒絶理由通知等の対応業務の経験を有し（弁理士資格保有者が望ましいが、弁理士資格がなくても長期間（5年以上）の特許実務経験が有れば可。）、大学の研究成果を知的財産として権利化し、企業へ技術移転を行う業務に強い関心がある方で下記のスキルを有する方を募集します。
 - ・大学・大学院で理学、情報、工学、化学など理系の科目を履修するか同等の知識を有し、当該分野の特許出願書類の作成が可能である。
 - ・英文の契約書や海外の特許事務所からのメール、レターへの対応に必要なレベルの英語能力を有している。
 - ・上記のスキルを現状において有しない場合には、適切な指導の下、当該スキルを習得する意欲がある。
5. 応募書類 履歴書（写真貼付、高校卒業以上の学歴、職歴、電話、住所、PC 又は携帯

メールアドレスを記載) (A4版) (書式任意、市販書式可)

志望動機及び抱負、自己PR (A4版1枚程度、書式任意)

※ 応募書類は返却しません。応募書類の内容は、応募者への日程の御連絡等、採用活動目的以外に使用することはありません。

6. 選考手順 書類選考を通った応募者に対し実務能力を確認するための試験及び面接を実施します。面接等のための交通費、宿泊費等は応募者が御負担願います。

7. 募集期間 11月末日まで ただし応募書類受付次第、上記6の手順で順次選考を実施し、採用決定すれば、募集を打ち切ります。

8. 採用・着任時期

応相談 (可能な限り年内を希望)

9. 任期 平成30年3月まで、以後延長可

10. 所属・就業場所

千葉大学 学術研究推進機構 産業連携研究推進ステーション

千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学西千葉キャンパス

(JR西千葉駅下車 徒歩約5分)

11. 待遇

身分： 特任助教 (経歴により、特任講師)

雇用契約： 事業年度毎の契約

給与： 学歴及び経歴等により本学規程に基づき決定

勤務時間： 週5日、1日7時間45分、裁量労働制

休日： 土・日・祝日・年末年始

休暇： 本学規程による年次休暇、特別休暇

保険・年金： 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険

12. 応募書類送付先・問い合わせ先

〒263-8522

千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33

国立大学法人千葉大学研究推進部産学連携課

電話： 043-290-2111

電子メール： bef2111@office.chiba-u.jp

※ 「応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留により郵送してください。